仕 様 書

1. 件 名 ネットワークの管理・運用支援業務

2. 履行場所

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点 (以下、「拠点」) (〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里川良原 1091-1)

3. 履行期間

令和5年4月1日~令和6年3月31日 8時30分~14時30分 ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に 規定する休日および年末年始(12/29~1/3)、ならびに国際農研担当職員が指定 する20日間(事前に国際農研と日程調整を実施した業務を要しない日)を除く。 また、国際農研担当職員の判断・指示により、緊急での対応を要する場合や、人 事異動に伴う作業繁忙期等、上記時間外の業務を要請する場合がある。国際農研 担当職員の要請に基づき実施した、上記時間外の業務時間は、国際農研担当職 員と事前調整の上、他の業務実施日に振り替え、業務時間の調整を行うものとす る。

4. 目 的

国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点が担う業務の遂行に不可欠なネットワーク、パソコン(以下 PC)、PC 周辺機器(プリンター、ハブ等)他の安定稼働をサポートするとともに、ウイルス及び障害等への日常的な対応や情報提供等を行い、拠点内の P C ネットワークの円滑な運用をサポートする。

5. 業務の内容

- 1) 受注者は、以下の業務(具体的な業務は「拠点において行う業務の詳細」 を参照)を遂行するため、「6.業務作業者の要件」を満たす1名の技 術者を本業務作業者として拠点(沖縄県石垣市)に常駐させる。
- 2) 本業務による管理対象機器等は以下のとおりとする。
 - ・ 拠点(沖縄県石垣市)の職員等(70名程度)が使用する PC(業務用 持ち出し機器を含む:90台程度)とその周辺機器(プリンタ、ハブ、 NAS、スキャナ等を含む)

Windows OS : 10 以降製品

Mac OS : Ver. 10.15 以降製品

- ・ 拠点共用機器 (NAS・UPS・テレビ会議システム・Web 会議システム
- ネットワーク機器(L2 スイッチ)

拠点設置農林水産情報総合センター(AFFRIT)設置機器

6. 業務作業者の要件

- 1) Windows PC (10、11 以降製品)及びMac (11、12、13 以降製品)に関する高度な知識と、これらに関するユーザサポートの経験を有し、OS の初期設定 (リカバリ含む)、LAN 接続、Web ブラウザ、メール等の設定とそれらに関するトラブル対応が可能なこと。
- 2) ワープロ、表計算ソフト等、業務上必要な標準的アプリケーションの使用に 関する高度な知識を有し、ユーザサポートが可能なこと。
- 3) LAN 管理に関する基本的知識を有すること。
- 4) 情報セキュリティに関する知識を有し、その確保に必要な対策を講じられること。
- 5) 国際農林水産業研究センター情報セキュリティ関連規定を十分に理解し、拠点の役・職員、契約職員、招へい研究員、JSPS フェロー、特別派遣研究員、講習生等の安全で円滑なPC・ネットワークの利用を指導できること。
- 6) PC 等の廃棄にあたり、情報漏えいのリスク管理を理解し、適切な処置ができること。

7. 契約条件等

1) 業務体制の構築

受注者は、拠点に常駐する業務作業者及び常駐する業務作業者では十分に対応できない場合に後方支援(電話・メール等)にあたる業務毎の体制を構築するとともに、各担当者及び総括する者の氏名、連絡先等を記載した業務体制表を受注後、速やかに発注者に提出すること。体制に変更がある場合は、2週間前までに国際農研担当職員に申し出ること。受注者が配置した業務作業者について、発注者が不適当と認めた場合、受注者は早急に交代要員を配置すること。

2) 作業報告書の提出

本業務作業者は週毎の作業について簡潔な報告書を作成し、監督者に提出すること。また、ヘルプ作業については、トラブルの内容と対応内容を明確に記述したリストを作成し、作業報告書とともに提出するとともに、再発防止に向けたユーザへの指導を行うこと。

3) 拠点が保有する機器等の使用

本業務遂行に必要となる拠点の機器、資料、施設、設備、電力は国際農研担当職員等の許可を得て、無償で利用できるものとする。ただし、本業務中に故意または過失により、拠点の施設、設備及び機器等に汚損、破損等が生じた場合は、受注者の責任において速やかに原状回復すること。

8. その他

- 1) 業務遂行上の疑義が発生した場合は、速やかに国際農研担当職員に申し出ること。発生した疑義は協議の上、対応を決定する。
- 2) 「拠点において行う業務の詳細」以外の業務の必要性が生じた場合には、国際農研担当者等と対応を協議し、経費が伴う場合には別途発注を 行うものとする。
- 3) 本業務の実施にあたっては、当センターの定める諸規程を遵守するとともに、本業務に従事したことにより知り得た情報を本業務以外の目的のために使用してはならない。また、その情報の取り扱いについては、本契約期間にかかわらず、契約終了後も第三者へ漏洩してはならない。
- 4) 履行期間満了に伴い受注者が変更となる場合は、変更する受注者に対して所要の情報開示等を行い、業務の遂行に支障が生じないようにすること。
- 5) 別紙の情報セキュリティに関する共通事項を遵守すること。

国際農研において行う業務の詳細

受注者から配置される業務作業者は、国際農研担当職員の指示に従い、以下の作業を実施する。

1. 所内手続き等支援

国際農研イントラネット並びに農林水産省研究ネットワーク (MAFFIN) 利用者登録支援 等

- ・ 新規採用者、転入者及び短期滞在者の国際農研ネットワーク利用者 誓約書取りまとめ
- ・ 新規採用者の農林水産研究情報総合センター利用者登録の取りま とめ
- ・ 国際農研イントラネット利用・登録の支援
- ・ 退職・転出者への手続き支援

2. 情報関連機器のセキュリティチェック

職員等が海外出張、国内出張等で所外へ持ち出し、外部ネットワーク等への接続を行った業務用持ち出し機器及び関係者が拠点(沖縄県石垣市)へ持ち込み、ネットワーク等へ接続する全ての業務用機器(PC、強制暗号化 USB メモリ、外付け HD 等)に対し、以下のセキュリティチェックを行う。また、不具合を生じた機器については、解決に必要な措置(OS のリカバリ等も含む)を講じる。

- OS 及びアプリケーションの各種 Update 確認
- ・ ウイルス定義ファイルの更新状況の確認及び更新作業
- ウイルス感染状況チェックと機器トラブルの解決等

3. 拠点職員等に対するヘルプデスク業務

1) 業務用 PC 等の障害対応

発生したトラブルに対し、要因を特定し、リカバリの実施など、必要な対策を講じる。ただし、障害要因のうち、ハードウェアに起因する場合は、別途修理手配(ユーザより別途発注)とする。また、必要に応じ修理に関するメーカー連絡等のユーザ支援を行う。ソフトウェアに起因する場合の障害については、サポート対象アプリケーションのみ対応する。

- ・ 障害発生機器への緊急措置の実施と初動対応等の徹底
- ・ 障害の原因の特定と対処
- ・ ウイルスの感染への対応と措置
- ・ 不正アクセスへの対応(国際農研担当職員と連携した原因の究明と

防止策の実施)

- ・ ソフトウェアの問題特定と対処
- 2) 拠点 PC の購入・更新・リカバリ等に伴う以下の設定
 - ・ サポート対象 OS のインストール及び初期設定
 - ・ ネットワーク及びグループウェアへの接続設定
 - ・ メール等・データ移行サポート作業
 - 国際農研使用禁止ソフト等のアンインストール
 - ・ 周辺機器 (プリンタ、HUB、NAS、スキャナ) 等の設定
 - Microsoft Office 関連プロダクトキー等の管理
 - IPアドレス管理台帳等の管理
 - ・ 以下のアプリケーションのインストール・設定

Microsoft Office

Adobe Acrobat / Reader 含む

メールソフト: Thunderbird、Becky、AFFRIT Portal 提供のWEB-MAIL (https://nss.sys.affrc.go.jp/sso/login より利用) ブラウザ: Microsoft Edge 、Mozilla Firefox、Safari

ウイルス対策ソフト:カスペルスキー社製品等

Java

Soliton Key Manager (MAFFIN 多要素認証使用ユーザのみ)

作業は原則として、販売元のサポート期間に準ずるものとし、販売元のサポートがないバージョンについては業務の対象外とする。

リカバリに伴うインストール及び初期設定の実施にあたっては、ライセンス侵害がないことを確認して実施することとし、ライセンス侵害等が判明した場合はユーザへ通知して是正を図る。

3) ウイルス対策ソフトの運用

ウイルス対策ソフト(Kaspersky Endpoint Security)の状況確認ツール(Kaspersky Security Center、Kaspersky Vulnerability and Patch Management)を運用する。また、OS の更新等に応じて提供される新バージョンの動作検証、バージョンアップツール作成、日常的なKaspersky Security Center等のログ監視、ユーザへの注意喚起、メーカーへの問い合わせ対応等を実施する。

- 4) Microsoft365 E3 (付帯機能を含む) の運用支援
- 5) 廃棄のためのデータバックアップ支援と消去作業 廃棄機器からのデータバックアップ支援と廃棄機器の記憶媒体の消 去、或いは破壊
- 6) ソフトウェア使用方法等のサポート
 - Windows ベースのメール、Office 等の基本ソフトウェア
 - macOS ベースのメール、Office 等の基本ソフトウェア

- 4. イントラネット機器及び情報管理業務 拠点共用機器、ネットワーク及び IP アドレス、NAS 等の利用登録等、情報管理
- 1) 拠点共有 PC (総務課、会議室等に設置) の管理
 - ・ 共有 PC の定期メンテナンス (対象機器については、国際農研担当職員に確認)
 - ・ 拠点テレビ会議システム・Web 会議システムのユーザ支援及び障害 時の原因特定
- 2) 拠点ネットワークセキュリティ確保に係る啓蒙業務 国際農研情報セキュリティ関係規程に基づく、セキュリティ講習会の 受講ならびに拠点内ユーザへの注意喚起
 - ・ 令和5年度情報セキュリティ対策推進計画に基づくセキュリティセミナー受講の奨励(国際農研担当職員と協議)
 - ・ セキュリティセミナーへの協力(参加者とりまとめ、資料準備 等)
- 3) 強制暗号化 USB メモリ管理システムの管理及び運用 情報持ち出しの際の紛失・盗難による情報漏洩対策のための強制暗号 化 USB メモリの運用に際し、管理台帳による貸出・返却の管理、ユーザ への使用法等の教示、返却に伴う USB メモリの初期化等を行う。
- 4) 拠点ファイル共有用 NAS の運用管理 (サーバー室に設置)
 - ・ 利用者の登録および削除、アクセス権限管理
 - ウイルス対策ソフトのウイルス定義ファイルの更新と監視
 - 使用領域のモニタリング
 - ・ ファームウェアの更新
 - HDD の点検
 - データバックアップ 等
- 5) スイッチングハブ等機器管理

(国際農研担当職員と相談の上、農林水産情報総合センターに連絡し、 必要な対策を講ずる)

- ・ L3 スィッチ等計算情報総合センター設置機器類への対応 拠点内機器に関するリスク管理と危機対策
 - ・ 使用頻度の極めて低い機器に関する管理指導(不要な IP アドレス の使用制限等)
 - ・ ウイルス・不正アクセス・台風等によるネットワーク機器の危機に 係る情報収集・情報提供・注意喚起・物理的な対応を行う業務(国際農研担当職員と連携)
 - ・ 拠点外で発生した問題の拡大防止のための指導、注意喚起
 - ・ 拠点内で発生した問題解決のための情報提供・注意喚起・物理的対

応

- ・ 台風に備えた危機対策喚起とサーバー室他対策
- 6) 国際農研担当職員への協力・支援
 - ・ 最新版 OS の動作検証
 - ・ ウイルス対策ソフトの動作検証とアップグレード作業等へ対応
 - ・ 各種調査等への対応
 - ・ 拠点イントラネット機器の状況把握と報告
 - ・ 情報セキュリティポリシー等違反者への対応と指導

情報セキュリティに関する共通事項

- 1. 受注者は「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群 (令和3年度版)」及び国際農研情報セキュリティ関係規程を遵守する こと。
- 2. 受注者は、別添「調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項」を遵守するとともに、本特約条項第1条に従い、契約締結後、別添「調達における情報セキュリティ基準」第2項第8号に規定する「情報セキュリティ実施手順」を作成し、国際農研の確認を受けること。
- 3. 受注者は、受注者の資本関係・役員等の情報、委託事業の実施場所、委託 事業従事者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等) ・実績及び国籍に関する国際農研への情報提供を行うこと。
- 4. 受注者は、本業務の実施のために国際農研から提供され又は許可を受けたものを除き、国際農研が保有する情報にアクセスしてはならない。